

## 平成25年第13回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

### 1 開催日時

平成25年7月4日（木）14時00分から15時34分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 城戸秀明、理事 堀秀行、総務部長 西牟田龍治、  
教育企画部長 川添弘人、教育振興部長 吉田法稔、総務課長 辰田一郎、  
社会教育課長 木原茂、教職員課長 大場茂嘉、  
体育スポーツ健康課長 原田靖

### 6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第29号議案「福岡県社会教育委員の人事について」、協議（1）及び第30号議案「県費負担教職員の人事について」、協議（2）及び第31号議案「県立学校教職員の人事について」は、久保田委員から人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）報告

- ・福岡県スポーツ振興センター経営状況について

原田体育スポーツ健康課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、平成24年度の総合射撃場の利用状況は全日本の選手権大会が実施されたことなどから利用者及び収入ともに平成23年度よりも増加しているようだが、利用者の方々からは、も

っと利用しやすいシステムに変えていただきたいとの要望をいただくことがある。利用者の利便性等における改善点などについて質問があった。

これに対して、原田体育スポーツ健康課長から、当射撃場では県立太宰府高校のライフル射撃部が練習を行っており、昨年ドイツで行われた国際ジュニア競技大会にも出場している。そういった活動をPRすることなどにより裾野を広げ、一層の利用促進を図ってまいりたい旨の説明があった。

また、久留委員から、平成24年度の収支計算書において、総合プール会計には事業収入等がなく、他会計からの繰入金収入しかない理由について質問があった。

これに対して、原田体育スポーツ健康課長から、総合プールと久留米スポーツセンターについては平成23年度まで県スポーツ振興公社が指定管理者を受けていたが、平成24年度からは別の団体が指定管理を受けており、県スポーツ振興公社が総合プールにおける残務処理を行うための繰入金である旨の説明があった。

また、住吉委員長から、スポーツ科学情報センターのトレーニング室やスポーツ医事・健康体力相談の利用者数等について質問があった。

これに関連して、清家委員から、スポーツ医事相談については各団体からの依頼を受けて実施するなどしており、トレーニング室利用者数との直接的な関連は少ないのではないかとの意見があった。

これに対して、原田体育スポーツ健康課長から、平成24年度のトレーニング室の利用状況を平成22年度と比較すると、利用者数は1万人ほど増えているが利用収入はあまり増えてはいない。これは利用料の減免対象となる高齢者の利用の増加等に伴うものと考えられるとの説明があった。

なお、利用者数等について、一般の利用者を増やすだけでなく、選手の強化事業やアスリートの育成も図らなければならない施設であることから、一般の利用者の増加はアスリートたちの環境の悪化につながりかねないといった懸念もあり、そこを十分に考えていく必要がある旨の説明があった。

最後に、住吉委員長から、スポーツ科学情報センターの宿泊施設の維持管理について、管理者としての立場から、特段の留意をされるようお願いしたいとの要望があった。

## (2) 報告

- ・平成25年度全国高等学校総合体育大会の開催について

原田体育スポーツ健康課長から、高校生スポーツの最大の祭典でありインターハイの通称で知られている全国高等学校総合体育大会の開催について報告があった。

「2013 未来をつなぐ北部九州総体」として、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県の北部九州4県が合同で開催するもので、7月28日に大分県で開催される総合開会式を皮切りに8月20日までの期間に29競技33種目を4県で分担をする。本県では、昭和49年以来39年ぶりの開催となり、北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市・桂川町、春日市、遠賀町の5市2町において10競技11種目の熱戦が繰り広げられる。

インターハイは、開催までの広報活動や競技運営の大部分を高校生が担う高校生が支える大会であり、例年、多くの地元高校生がボランティアとしてインターハイを盛り上げる活動を行っている。また、大会期間中は、県内高等学校の教職員約1,300名、生徒約6,000名が大会役員及び補助員として活動する予定である。来県された方の思い出に残る素晴らしいインターハイとなるよう大会運営に万全を期して参るとの報告があった。

### (3) その他

- ・平成25年6月定例県議会における教育委員会答弁要旨

杉光教育長から、6月定例県議会における教育委員会関連の答弁の冒頭において、教職員の飲酒運転に対する陳謝があった。次いで、代表質問、一般質問に対する以下の答弁要旨について説明があった。

(代表質問) 教育委員会制度の見直し、教育力向上福岡県民運動、県立高校における特色化・活性化の取組、教職員の不祥事問題、オール・イングリッシュ授業の趣旨の徹底等、体罰件数の調査結果等、県内の中学生における脱法ハーブ等の薬物乱用の実態等、学校指定物品選定における入札結果の通知等、教職員の超過勤務の縮減等、専門高校における地域の教育資源を活用した取組等

(一般質問) スクールカーストに対する認識等、自転車の交通安全教育及び指導・啓発等、全国体力テストの調査結果等、院内学級の児童生徒の学力保証等、入院中の高校生に学習の場を提供する仕組み、理数教育に対する取組の現状等、共通番号制度に関する児童生徒の学習の必要性、県立高校再編整備の成果と課題等、教育委員会における障害者雇用の取組、食物アレルギーを有する児童生徒の実態等、県境における学校問題等

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後、非公開にて審議を行う。

**(4) 議事**

- ・第29号議案 福岡県社会教育委員の人事について

木原社会教育課長から、社会教育法第15条及び福岡県社会教育委員の定数及び任期に関する条例の規定により、福岡県社会教育委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第29号議案は原案どおり可決された。

**(5) 協議**

- ・県費負担教職員の人事について

大場教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

**(6) 議事**

- ・第30号議案 県費負担教職員の人事について

大場教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第30号議案は原案どおり可決された。

**(7) 協議**

- ・県立学校教職員の人事について

大場教職員課長から、県立学校教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

**(8) 議事**

- ・第31号議案 県立学校教職員の人事について

大場教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第31号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時34分閉会した。